

## S1. 2026年度 レース場活性化事業 実施要領 (第二版)

BOATRACE 振興会  
施行者 総合支援部

### 1. 目的

ボートレースにとって重要な資源である「レース場」を活性化することを目的とする。

### 2. 実施内容

次のいずれかの要件に該当する事業を施行者が実施する。

- (1) 新規顧客の来場を促進する事業
- (2) 地域住民やファミリー層の来場促進を通じて地域とのつながりを深めることができる事業
- (3) ファン感謝 3Days ボートレースバトルトーナメント競走期間中の来場を促進する事業 (新規/既存ファン等、対象に制限は無い)

### 3. 支援内容

支援額は1ボートレース場につき、総額1億円を上限とする。但し、契約スキーム毎に下表の条件を設ける。

#### (A) 振興会契約スキーム

振興会が事業実施業者と契約を行い、支援額を事業実施業者に支払うスキーム。

#### (B) 支援金振込スキーム

施行者が事業実施業者と契約を行い、振興会が支援額を施行者に振り込むスキーム。

※施行者と事業実施業者の契約日は、2026年4月1日～2027年3月31日までの期間とする。

スキーム	支援額上限	申請回数 (上限)	総事業費 (消費税込) に対する支援率
(A)振興会契約	3,000万円 (消費税込)	6回	100%
(B)支援金振込	7,000万円 (不課税扱い)	制限なし	50%

※スキームの併用可能。

#### 4. 事業実施期間

2026年4月1日から2027年4月上旬まで

※但し、2027年4月1日以降は、2027年3月から継続して実施されているイベントに限る。

#### 5. 申請期間

(A) 振興会契約スキーム：2026年1月1日から2027年1月31日まで

(B) 支援金振込スキーム：2026年1月1日から2027年3月31日まで

#### 6. 事業実施方法

別紙「2026年度レース場活性化事業手順書」の通り。

#### 7. 適用外とする事項

(1) 本事業以外で利用する品目

(施設・設備・機材・備品・システム・広報関連費等)

(2) 固定資産に該当する品目

(映像または音源制作、ロゴやキャラクター制作、WEBサイト等)

(3) 他公営競技場等の活性化につながる事業

(4) 当会での受理書発行前に契約締結した事業

(5) 申請時と異なる事業

(6) 他の支援事業との併用

#### 8. その他

(1) 事業実施に関する詳細は、別添「施行者総合支援部支援事業ガイドブック2026\_S1. レース場活性化事業」の通りとする。

(2) 1ポートレース場において2つの使用施行者が存在する場合、両施行者の合意に基づく申請として受理する。

(3) レース場の運営を民間企業に委託している施行者においては、以下の通り取扱う。

①施行者とレース場の運営を委託している民間企業（以下、「委託先」という。）が一体となってレース場運営をしているため、本事業においても、両者が一体となって事業を実施する。

②各種申請は、施行者及び委託先で構成し、施行者が代表を務める協議会等、または施行者と委託先の連名によるものとする。

③「3. 支援内容」の「(B) 支援金振込スキーム」の支援条件を満たす事業は、(A) 振興会契約スキームにより実施する。支援額は、レース場として負担する総額、すなわち申請者が負担する総額と同額とし、その上限額は7,000万円（消費税込）とする。支援内容の詳細は下表のとおりとする。

スキーム	支援額上限	申請回数（上限）	総事業費 （消費税込） に対する支援率
(A)振興会契約	3,000万円 （消費税込）	6回	100%
(A')振興会契約	7,000万円 （消費税込）	制限なし	50%

(4) 2027年4月1日以降に完了する事業に対しては、原則として2027年度予算にて支援額を振り込む。

附則（第一版）

この要領は、2025年9月10日から施行する。

附則（第二版）

この要領は、2026年4月28日から施行する。